

うつくしま「水との共生」プランの構成

平成18年7月
福島県

■第1章 計画策定に当たって～背景と趣旨～ (P.1)

- 水循環への負荷が増大→水に関わる様々な問題が複雑化、深刻化→個別の計画、主体、行政単位では対応や解決が困難に
- 豊かな水環境を有する源流県としての責任
- 水と人とのかかわりが薄れてきた一方で、水に関する新しい意識や価値観が形成されようとしている

水に関する問題を解決するためには、各主体が連携し、治水、利水、環境保全を含めた総合的な取組みが必要

■第2章 計画の役割、位置付け (P.3)

- 水の恩恵や水に対する畏怖を含め、私たちと水との関係を再認識する
- 本県の水に関する施策の基本的な考え方を水循環の視点から示す
- 水と人との良好な関係を構築していくために、産学民官の参加と連携の下、総合的・重点的に実施していく施策の方向を示す
- 国や市町村等の水に関する計画や施策等と協力・連携するにあたり、県の基本的な考え方を示す

■第3章 ふくしまの水と人とのかかわり (P.4)

- 本県は地勢・気象等により、中通り・会津・浜通りの地方別に水環境や生態系、水の文化などの地域特性がある。

○ 水の恩恵と畏怖

人は、生活、産業、文化等様々な水の恩恵を受ける一方、洪水時には畏怖を感じるなど、水と密接に関わってきた

○ 水循環の変化

高度経済成長を契機とする社会経済の急激な変化は水への負荷を増大させ、また水と人とのかかわりを希薄にした

○ 水と人との良好な関係を求めて

健全な水循環を確保するために、本県の水に関する特徴、先人の水に対する恩恵や畏怖、水を大切にする機運を踏まえ、水と人とのかかわり方を改めて築いていくことが必要

■第4章 計画の理念 (P.14)

水にふれ、水に学び、水とともに生きる
～連携による、流域の健全な水循環の継承～

■第4章 21世紀半ばの本県の将来像 (P.15)

清らかな水が巡り、多様な生きものを育む緑豊かな水辺に
子どもも大人も遊ぶ源流県・ふくしま

■第5章 施策の方向 (P.16)

①水と人とのかかわりの再構築

水とのかかわりを深める

- [1]水にふれ、水に学ぶ仕組みづくりの推進
- [2]連携・交流の促進

水を育む

- [3]森林や農地の保全・整備の推進
- [4]水源や地下水保全対策の推進

水を大切に使う

- [5]水の有効利用の推進

相互に関連する「三つの柱」

②流域を単位とした施策の総合的な展開

水をきれいにする

- [6]生活排水や工場排水対策などの推進
- [7]環境に配慮した農業の推進

水辺を豊かにする

- [8]身近に親しめる水辺づくりの推進
- [9]生態系に配慮した水辺づくりの推進

災害に備える

- [10]河川整備と一体となった流出抑制対策の推進
- [11]地域で取り組む減災対策の促進
- [12]緊急時の円滑な水融通の仕組みづくりの推進

水を地域で生かす

- [13]水を生かした産業などの促進

③水管体制の確立

水を担う

- [14]流域単位の水管体制の構築

■第6章 計画の推進 (P.40)

- (1) 普及啓発
- (2) 各種計画との連携
- (3) 様々な主体との連携
- (4) 計画の進行管理

計画の理念と将来像を共有し、水についての理解を深める
水に関係する各種計画と連携し、県内全域や身近な個別流域において総合的に展開する
県民、事業者、教育・研究機関、行政など様々な主体が相互に連携して取り組む
モニタリング指標の設定等